<u>重点テーマ I:持続的なみどりづ</u>くりに向けた仕組みづくり

取り組み名	目的	4年間の実績	総合評価
1-1 市民活動の誘発と支援	みどりづくりへの参 加促進	・市民やアダプト団体を対象とした講習会を開催した。また、花いっぱい健康づくりプロジェクトや花いっぱい運動等を実施し、市民等を主体とした緑化活動の誘発・支援をした。	A
1-2 市民がみどりに親しめるイベントの開催や表彰制度の創設検討	みどりづくりへの 参加促進	・新型コロナウイルスの影響によりイベント開催が困難な時期にも、Web配信を行うなど柔軟に対応した。 ・緑化フェスティバルや菊花展のイベント開催時に、新生児誕生記念苗木の配付を行うことで、様々な世代の人がみどりに触れるきっかけづくりを行った。 ・緑化活動団体支援事業により、市民団体による講演会開催を支援した。 ・登録から5年以上経過しているアダプト団体を枚方市ボランティア表彰に推薦した。	А
1-4 市民団体との協働によるみどりづくりのリーダー等の育成	みどりづくりの活動を促進するための支援	・アダプト団体などを対象に小菊栽培講習会や花しょうぶの株分け講座を実施し、専門性の高いスキルを持つ人材育成を実施した。また、種から花苗を育てる技術や市民団体の緑化活動事例などを学ぶことができる講習会等を実施した。	A
1-5 市民活動への支援内容の充 実・強化	みどりづくりの活 動を促進するた めの支援	・緑化活動団体支援事業により緑化活動を積極的に行う市民団体の支援を実施した。また、同事業については、広報ひらかた、ホームページ等による周知啓発やチラシの見直しを行った。	Α
1-6 協働によるみどりづくりの ルールの作成と普及・啓発	みどりづくりの活 動を促進するた めの支援	・講習会等の開催時に『枚方みどりの心得』を掲示して、みどりづくりのルールの啓発を実施した。	Α
1-7 多様な主体のプラットホーム づくり	みどりづくりの活 動を促進するた めの支援	・多様な主体と連携して、花いっぱい健康づくり プロジェクトやみどりに関する講習会を実施し た。また、各団体が日頃の成果を一堂に発揮でき る場として緑化フェスティバルを開催した。 ・森づくり委員会や里山保全団体等、多様な主体 において、意見交換会や検討会を開催した。	А
1-10 みどりに関する情報提供と 情報共有の強化・充実	新たな周知方法 や浸透を深める 手法の検討	・枚方ふるさといきもの調査を実施した。また、 サプリ村野で枚方いきもの調査等のパネル展示を 行った。 ・広報ひらかたやホームページ、SNS等を活用 し、緑化推進に関する情報発信を実施した。 ・イベント開催時等では、デジタルサイネージを 活用して情報提供を強化した。 ・緑被率調査を実施した。	А
1-11 みどりについて学び理解を 深める機会の充実	新たな周知方法 や浸透を深める 手法の検討	・日常業務において電話や窓口などで、緑化に関する相談を受け付けた。また、緑化フェスティバルでは、みどりの相談窓口を実施した。 ・アダプト団体や自治会等を対象に出前講座等を 実施した。	А

<u>重点テーマ I:持続的なみどりづ</u>くりに向けた仕組みづくり

取り組み名	目的	4年間の実績	総合評価
1-12 みどりに関する学校教育の充 実	新たな周知方法 や浸透を深める 手法の検討	・みどりに関する学校教育を充実させるため、み どりの大切さや行動啓発について出前講座を実施 した。	В
1-13 花や苗木などの提供推進	みどりとふれあう 機会の充実	・新生児誕生記念苗木や花いっぱい運動による苗木や花苗等の配付を実施した。 ・新生児誕生記念苗木については、配付する苗木の樹種や時期の見直しを行った。 ・花いっぱい健康づくりプロジェクト(花苗育成事業)の実施により、育成した花苗をアダプト団体へ提供した。	A
1-14 市民等による優れたみどりの 発掘やふれあう機会の創出	みどりとふれあう 機会の充実	・みどりの普及啓発とふれあう機会の充実のため、中学校でのみどりに関する出前講座を実施した。 ・連続講座の受講生を対象とした市民の森への見 学ツアーを開催した。	В
1-15 みどりづくりの財源の拡充検 討	財源確保の仕組みづくり	・枚方市花と緑のまちづくり基金への寄附促進の 一環として、ホームページで基金活用事業の紹介 を行った。また、ふるさと納税のポータルサイト を拡充した。	А
1-16 みどりのスポンサー制度の導 入検討	財源確保の仕組みづくり	・ネーミングライツ契約を行ったニッペパーク岡東中央は、イベント等で使用されたことにより市民の認知度が向上し、契約の継続ができた。また、ネーミングライツパートナーよりデジタルサイネージが寄贈された。 ・公園や駅前花壇等のネーミングライツを公募した。	А
1-18 小規模公園の統廃合の検討	効率的な事業展 開	・小規模公園の低利用となる要因の把握を行い、 地域住民が積極的に公園を活用するための仕組み づくりを検討した。 ・市開発手続条例について、帰属を受ける公園は 300㎡以上となるよう見直しを行った。	А

重点テーマⅡ:緑化重点地区における取り組み

取り組み名	目的	4年間の実績	総合評価
3-12 市民や事業者との協働による 公園等の維持管理の促進	適切な維持管理	・アダプト事業の実施により、公共空間における 緑化を継続した。 ・アダプト団体を対象とした講習会を実施した。 ・まちなか緑化推進の一環として、市民団体等と の協働により、本庁花壇等に対して四季折々の草 花の植栽を行った。	А
4-6 ゆとりを感じる緑化空間の形成促進	商業地の緑化	・市駅周辺再整備に伴う緑化協議において、駅前という特性を生かした効果的なみどりの配置について指導に努めた。また、市街地開発事業の都市計画決定に合わせて、緑化率の最低限度を定める地区計画策定の検討を行った。 ・市駅周辺再整備基本計画に基づき、各施設での緑化や駅周辺の緑化空間形成について検討した。また、第3工区における施設建築物の整備に着手した。	А
4-7 周辺地域に配慮したみどりの 創出に向けた誘導策の導入 検討	商業地の緑化	・市開発手続条例を改定し、地域特性に応じた柔軟な指導が行えるよう緑化基準等の整理を行った。また、同条例や大阪府自然環境保全条例に基づく緑化指導を実施した。	А
4-8 敷地内の多様なみどりの創 出	商業地の緑化	・敷地内緑化を推進するため、花と緑のまちづく り事業を継続的に実施した。なお、緑化重点地区 からの申請はなかった。	А
4-14 公共公益施設内の緑化目標 の引き上げ検討	公共公益施設の みどりの創出	・公共公益施設の緑化運用基準に基づき、枚方市総合文化芸術センターを整備した。 ・枚方市総合文化芸術センターは、おおさか優良緑化賞(大阪府知事賞及び生物多様性賞)を受賞した。	А

重点テーマⅢ: みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進 ※緑化重点地区と東部里山地域を除いた地域での、みどりの土地利用ごとの取り組み

取り組み名	目的	4年間の実績	総合評価
2-24 ため池の保全策の検討	ため池の保全	・ため池保全に係る土地改良事業の支援や改修事業を実施した。また、枚方市ため池管理マニュアルを策定及び周知を行うとともに、大阪府と合同で防災重点ため池の点検を実施した。さらに、ため池防災監視の先進システムの導入について、大阪府と協定を締結した。	А
2-26 開発時の緑地確保策の拡充 検討	農地の保全	・市開発手続条例を改定し、緑化基準等の整理を行った。また、市開発手続条例や大阪府自然環境保全条例に基づく緑化指導を行った。・東田宮山之上地区において緑化率の最低限度を定める地区計画を決定した。	А
2-28 防災協力農地制度の検討	農地の保全	・防災協力農地制度を策定し、市内の農家に防災協力農地の募集を行った。	А
2-32 地域制緑地の指定継続や拡 大検討	社寺林·孤立林等 の保全	・枚方市保存樹林実態調査で倒木の危険性があると 判定された危険木について、森林環境譲与税を活用 し伐採剪定を行い、みどりの保全に努めた。 ・景観重要樹木の指定等について、候補となる樹木が なかった。	А
2-33 開発時の緑地確保策の拡充 検討	社寺林・孤立林等 の保全	・市開発手続条例を改定し、緑化基準等の整理を行った。また、市開発手続条例や大阪府自然環境保全条例に基づく緑化指導を行った。	А
2-34 市民団体との協働によるまち なかの貴重なみどりの周知・ PR	社寺林·孤立林等 の活用	・まちなかの貴重なまとまったみどりを保全し、後世に引き継いでいくために保存樹林実態調査を実施するとともに、保存樹林の保全に向けた事業PRを行った。	В
3-2 小規模公園の統廃合の検討	公園の再生・再 編・整備	・小規模公園の低利用となる要因の把握を行い、地域住民が積極的に公園を活用するための仕組みづくりを検討した。 ・市開発手続条例について、帰属を受ける公園は300㎡以上となるよう見直しを行った。	А
3-8 遊びやレクリエーションを通じ て自然を学ぶ場所の創出	公園の再生・再 編・整備	・プレーパーク実行委員会に運営を委託し、組織の自立化を促進した。また、大学生や地元高校生など若手スタッフの育成を図った。	А
3-9 一時的な避難場所や広域避 難場所の充実	公園の再生・再 編・整備	・自治会等からの防災倉庫設置に関する相談受付を 実施した。また、釜土ベンチなどの新たな防災設備の 設置を実施した。	А
3-10 ポケットパークの整備	公園の再生・再 編・整備	・事業残地や周辺の土地について、ポケットパーク等 へ有効活用の検討を行った。	А
3-11 公園利用者のマナー向上へ の支援	適切な維持管理	・周辺自治会と相談の上、公園の特性に合わせた利用マナーに関する注意喚起の看板を設置した。	А

重点テーマⅢ: みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進 ※緑化重点地区と東部里山地域を除いた地域での、みどりの土地利用ごとの取り組み

取り組み名	目的	4年間の実績	総合評価
3-15 多様な主体との連携による生 態系に配慮した維持管理施 策の検討	適切な維持管理	・公園アダプト活動団体に対して、みどりの講習会の開催や清掃用具の提供などの支援を実施した。また、講習会にて生態系に関する情報提供を行った。	А
3-17 沿道敷地の緑化誘導	道路沿道のみど りの充実	・緑化樹木配布事業を推進し、沿道の緑化を誘導した。 ・連続性のある美しいみどりの空間を形成するため、 街路樹の補植等を実施した。 ・みどりの風促進区域における緑化推進について、HP やチラシで事業PRを実施した。	А
3-18 沿道住民との協働による街路 樹の維持管理の促進	適切な維持管理	・地域からの要望等に基づき、街路樹の適切な維持 管理を実施した。また、安全で快適な道路空間及びみ どり豊かな道路景観を目指し、街路樹維持管理方針 を策定した。	А
4-1 庭の花壇や生け垣の増加、 壁面緑化の促進	住宅地のみどり の創出	・花と緑のまちづくり事業(施設緑化事業)について、 花壇整備や生垣緑化等に対する支援・事業PRを実施 した。	А
4-2 地域交流の場となる拠点づく りへの支援	住宅地のみどり の創出	・花と緑のまちづくり事業(拠点づくり事業)により、公園等での地域交流の拠点づくりに対する支援を行った(拠点づくり事業はR3に終了)。 ・小規模公園における地域交流の場づくりを推進するとともに、市民団体が主体的に緑化管理を行える仕組みづくりの検討を行った。	А
4-3 地域制緑地によるまちなかの みどりづくりの推進	住宅地のみどり の創出	・緑化地域の都市計画決定について、提案があれば協議を行う体制をとった。 ・緑地協定の締結等について、対象となる候補地がなかった。	В
4-4 良質なみどりの保全策の導 入検討	住宅地のみどり の保全	・保存樹林を健全に維持し、後世に引き継いでいくために保存樹林実態調査を実施した。また、倒木の危険性があると判定された樹木については伐採剪定を行いみどりの保全に努めた。	А
4-5 みどりのスポンサー制度の導 入検討	商業地の緑化	・ネーミングライツ契約を行ったニッペパーク岡東中央は、イベント等で使用されたことにより市民の認知度が向上し、契約の継続ができた。また、ネーミングライツパートナーよりデジタルサイネージが寄贈された。 ・公園や駅前花壇等のネーミングライツを公募した。	А
4-7 周辺地域に配慮したみどりの 創出に向けた誘導策の導入 検討	商業地の緑化	・市開発手続条例を改定し、地域特性に応じた柔軟な指導が行えるよう緑化基準等の整理を行った。また、同条例や大阪府自然環境保全条例に基づく緑化指導を行った。	А
4-8 敷地内の多様なみどりの創 出	商業地の緑化	・花と緑のまちづくり事業の募集やPRを実施したが、 商業地域での申込はなかった。	А

重点テーマⅢ: みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進 ※緑化重点地区と東部里山地域を除いた地域での、みどりの土地利用ごとの取り組み

取り組み名	目的	4年間の実績	総合評価
4-9 敷地内の優れたみどりの一 般公開の検討	工業地の緑化	・敷地内の優れたみどりの一般公開の制度について、 他市の事例調査を行ったが、大規模工場地に関する 事例はなかった。	С
4-10 周辺地域に配慮したみどりの 創出に向けた誘導策の導入 検討	工業地の緑化	・市開発手続条例を改定し、地域特性に応じた柔軟な指導が行えるよう緑化基準等の整理を行った。また、同条例や大阪府自然環境保全条例に基づく緑化指導を行った。	А
4-11 敷地内の多様なみどりの創 出	工業地の緑化	・花と緑のまちづくり事業の募集やPRを実施したが、 工業地域での申込はなかった。	Α
4-13 市民が応用できる緑化方法 の紹介やモデルとなる緑化の 推進	公共公益施設の みどりの創出	・市民やアダプト団体を対象とした講習会において、 敷地条件等に応じた樹種選定や育成方法などの緑化 手法を紹介した。	А
4-14 公共公益施設内の緑化目標 の引き上げ検討	公共公益施設の みどりの創出	・公共公益施設の緑化運用基準に基づき、枚方市総合文化芸術センターを整備した。 ・枚方市総合文化芸術センターは、おおさか優良緑化賞(大阪府知事賞及び生物多様性賞)を受賞した。	А
4-16 大学のみどりの保全の仕組 みづくり	公共公益施設の みどりの保全	・大学のみどりの保全策の仕組みづくりについて、大 学からの要望はなかった。	С
4-17 周辺地域に配慮したみどりの 創出に向けた誘導策の導入 検討	公共公益施設の みどりの保全	・市開発手続条例を改定し、地域特性に応じた柔軟な指導が行えるよう緑化基準等の整理を行った。また、同条例や大阪府自然環境保全条例に基づく緑化指導を行った。	А

<u>重点テーマⅣ:保全配慮地区(東</u>部里山地域)での取り組み

取り組み名	目的	4年間の実績	総合評価
2-2 多様な主体と連携した里山の 保全・活用のモデル地区の導 入検討	里山の自然環境 の保全、維持・回 復	・他市の先進事例の情報収集を行い、東部地域全体をモデル地区とし、里山保全や活用などの検討を行った。 ・元公園墓地用地で森林ボランティア育成事業として 里山講座を実施した。	А
2-3 地域性緑地の指定継続や拡 大検討	里山の自然環境 の保全、維持・回 復	・企業、大学との連携による里山の維持管理の仕組 みづくりについて検討した。また、農業振興地域等の 指定を継続した。	В
2-6 地元と連携した里山の周知・ PR	里山の活用の促 進	・里山保全活動団体との意見交換会や森づくり委員会を実施し、地権者や市民団体との里山保全に関する意識共有を図った。また、広報ひらかた等での里山保全の周知や啓発イベントを実施した。	Α
2-7 里山でとれる資源による地産 地消の促進	里山の活用の促 進	・農産物等の販売イベント支援を実施した。	А
2-8 自然観察や森林療法、健康 増進等の場としての里山の活 用	里山の活用の促 進	・里山の活用として、里山ウォーキングの実施や小中学校の環境教育等に向けた校外学習、自然ハイキング、自然観察会、キャンプ活動、トレイルランニング、デイリーハイキング等を実施した。	Α
2-9 事業者の社会・環境貢献活動 の場としての里山の活用	里山の活用の促 進	・公民連携プラットフォームを活用し、事業者へ里山の社会・環境貢献活動(竹の間伐、ひのきの伐採等)について周知した。	А
2-10 市民団体との協働による誰も が里山の魅力を体験できる場 所づくり	里山の活用の促 進	・元公園墓地用地で森林ボランティア育成事業として 里山講座を実施し、里山の魅力を体験できる場所づく りを推進した。	Α
2-13 市民活動の誘発と支援	維持管理の強化	・里山講座(連続講座)や春・秋の植物観察会(単発講座)、各講座の修了生を対象とした穂谷の竹林整備を実施した。 ・平成30年度から令和2年度にかけて森林スペシャリスト育成講座を実施した。	А
2-15 里山での営農支援制度の導 入検討	維持管理の強化	・棚田地域振興法の活用など里山での営農支援について調査・検討を行った。 ・営農ボランティア制度の活用の検討や公民連携プラットフォームで農地を利用したい市民団体を募集した。	А